

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		指定介護予防支援事業者の指定
根拠法令及び条項		介護保険法第115条の22第1項
所管部課係名		いきいき健康部介護保険課事業計画係
審査基準	関係条項	
	基準 (未設定の場合はその理由)	介護保険法第115条の22第2項
	参考事項	
	設定等年月日	平成27年4月1日設定(平成 年 月 日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	おおむね14日
	設定等年月日	平成27年4月1日設定(平成 年 月 日最終変更)